

豪州一般炭供給サイドの動向と日本のエネルギーセキュリティへの影響¹

化石エネルギー・国際協力ユニット

石炭グループ

伊藤葉子・佐川篤男

サマリー

本稿では豪州の一般炭産業の動向を整理し、日本のエネルギーセキュリティ、すなわち、一般炭の安定的・経済的な調達への影響について考察した。

日本が利用する高品位炭の主要供給国である豪州では、近年、一部の資源会社が一般炭事業から撤退した。これに伴う炭鉱権益の移動により上位企業の市場占有率が拡大し、寡占化が一定程度顕在化していると言える。昨今のダイベストメントの情勢から、一般炭の供給拡大に向けた投融資や新規参入は限定的となることが予想され、アジア諸国での需要が堅調であることを想定した場合、既存の供給事業者が優位となる可能性が高いと考えられる。

供給事業者各社の一般炭事業の位置づけは様々だが、今後さらに権益が売却される可能性があり、一方で、新規に供給力が増える見込みは低いことを踏まえると、特定の企業に供給力がさらに集中する可能性がある。

また、主要な既存炭鉱の現状での炭鉱寿命を推計すると、早ければ2030年頃には一般炭生産量に影響が出る可能性がある。炭鉱寿命の長い、優良な炭鉱資産を保有している既存の事業者が長期的に市場で有利なポジションを確保することも考えられる。他方、新規の炭鉱開発だけでなく、既存炭鉱の拡張や生産維持のための設備投資の資金調達が困難となる場合には、豪州の一般炭供給量がより早期に低下する可能性もある。そうした中で、契約条件や価格交渉に影響が及び、日本的一般炭調達の安定性・経済性が損なわれる恐れもある。

エネルギー基本計画に示されたように日本が一般炭の安定調達を確保しエネルギーセキュリティを強化するためには、脱炭素の技術的取組を進めると同時に、需要家としての価格交渉力を高めることが必須であり、調達先の分散化等に向け官民が協力し継続的に取り組むことの重要性が一層増すと考えられる。また、既存炭鉱の安定的な操業を可能にするための設備投資に加え、既存炭鉱の拡張プロジェクトや新規炭鉱開発のリードタイム等も踏まえた投融資が阻害されることのないよう、日本政府は明確な政策的シグナルを発して行く必要がある。

¹ 本稿は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）受託事業調査報告書「大手石炭開発企業の事業戦略及び寡占化の動向等調査」（平成30年度海外炭開発支援事業海外炭開発高度化等調査）平成31年2月をもとに、その後の動向や筆者の見解等を含めとりまとめた。